

# 平成30年度 当初予算要求の概要

局・区名

市民人権局

要求総額

2,415

百万円

(対前年度予算 + 64 %)

## 局区予算要求方針

市民人権局では、区政の推進、自治会活動への支援、市民協働、安全安心なまちづくり、人権尊重社会の実現、男女共同参画センター（平成30年度予定）を核とした男女共同参画社会の実現、消費者問題への取組、生涯学習活動の振興や窓口サービスの向上など、市民生活に密着した取組を進めています。

平成30年度予算要求においては、引き続き「市民の視点」「現場主義」の観点に立ち、また、事務事業の再点検・再構築を検討し、以下の重点項目を中心に要求するものです。

今後も、市民ニーズや地域の実情に対応した、身近な市政を進めることにより、「市民が主役となって積極的にまちづくりに参画し、協働による取組が進められるまち」「すべての人が安全安心に暮らせるまち」ひいては、将来に夢と希望が持てる地域社会の実現をめざします。

また、すべての人の基本的人権が保障され、差別のない平和と人権が守られる社会づくりを推進します。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

## 重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

### 1 区民評議会の役割・機能の一層の拡充（再掲）

要求額

#### ○ 区民評議会事業（再掲）【区役所事業】

0 百万円

取組内容 区域の課題解決に向けた施策及び事業等について調査審議を行う区民評議会を運営する。さらに、区民評議会における議論の実効性を一層高め、区域の課題解決や特色に応じたまちづくりを推進するため、区民評議会自らが実施する調査や意見交換会などへの支援を行う。

### 2 公民協働のまちづくりを担うNPO法人の育成

要求額

#### ◎ 認定NPO法人事業強化補助金の創設

5 百万円

取組内容 認定NPO法人事業強化補助金を創設し、認定NPO法人が実施する特定非営利活動に係る事業費の一部を補助することで、認定取得による事業拡大を積極的に促進するとともに、認定NPO法人化に向けたインセンティブとすることで、認定NPO法人の増加を図る。

### 3 安全で犯罪のないまちづくりの推進

要求額

#### ○ 防犯カメラ設置推進（再掲）【一部区役所事業】

4 百万円

取組内容 市内地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として、市内中学校に防犯カメラを設置し、当該地域の安全性を高め、地域全体の防犯意識向上の醸成につなげることで、安全安心なまちの実現をめざす。市民人権局では、市内企業等が地域で発生する犯罪の防止を目的として行う防犯カメラの設置に対し、補助上限額を増額することで地域防犯力の向上を推進する。

#### ○ 特殊詐欺被害等未然防止対策事業

2 百万円

取組内容 昨今急増している特殊詐欺被害の未然防止に向け、寸劇の上演を行うなど、市民に分かりやすく印象に残りやすい情報発信のスタイルで啓発・注意喚起を実施していく。また、法改正に伴う成年年齢の引き下げに起因する消費者トラブルの未然防止に向け、新しく高校生向けに消費者教育を実践することで、切れ目のない消費者教育を推進する。

#### ◎ DV等防止啓発事業

1 百万円

取組内容 次世代を担う若年層の予防啓発・教育が非常に重要であることから、市内各教育機関（中学校・高校・大学等）への出張セミナーを実施するとともに、対象が中高生の場合は、要望に応じて同世代の仲間が相談役になり、解決をめざす手法いわゆるピアエデュケーションで実施するため、啓発の担い手となる大学生対象の人材養成講座を実施する。

- 堺セーフシティ・プログラム推進事業 13 百万円  
取組内容 性暴力等について、特に予防啓発・教育が必要とされる若年層を対象に動画を活用した講座を実施するとともに、若年者に浸透しており、身近なツールである SNS 等の活用や、局内横断的に年間スケジュールを作成し、連携を図った発信を行うなど、セクシュアルハラスメントや性暴力の防止に関する効果的な啓発を行う。

**4 LGBTなど性的マイノリティに対する理解促進** 要求額

- ◎ LGBT支援事業 1 百万円  
取組内容 LGBTなど性的マイノリティに対する支援として、啓発カードの作成や、憲法週間において、LGBTを題材とした映画上映を行うなど市民理解の促進を図るとともに、当事者の悩みや要望に対し、弁護士相談を組み合わせるなど相談体制の充実を図る。

**行財政改革の項目**

**1 事務事業の見直し** 効果額

- 人権ふれあいセンター管理運営事業 12 百万円  
取組内容 管理費の削減や利用料金収入の増加を図るなど指定管理料の見直しを図る。
- 人権啓発推進事業 2 百万円  
取組内容 人権啓発を推進する市民団体が、より専門性を活かし、多様な人権課題の解決につながる活動を展開することができるよう、専門委員会を整理統合するなど補助内容の見直しを図る。